

水戸市農業委員会だより

令和2年11月発行

第189号 発行所

水戸市農業委員会事務局
水戸市中央1丁目4番1号
☎ 224-1111(内線 6412)

年4回発行



現地研修会の様子（8月20日開催）

新任委員現地研修会が行われました

水戸市農業委員会では、本年7月の改選により、新たに選任された「新米」の農業委員と推進委員を対象に遊休農地対策として実施している「農地バトル」に関する現地研修会を開催しました。

農業委員会では、農地バトルにより、遊休農地を確

認し、「再生可能」と「再生困難」に仕分けを行い、再生可能と判断した農地については、農地中間管理機構への貸付を誘導するなど農地としての活用を促進しております。

研修会では、実際に遊休化した農地を見ながら、再生可能と再生困難を仕分ける際の注意点等について研修を行いました。

委員からは、「農地の維持管理が出来ていても、受け手となる扱い手がなかなか見つからない、「遊休農地の所有者の多くは、農業用機械を持ち合わせていないので、機械リース事業等を広く知らしめてほしい」などとの意見があがりました。

農地は一度、耕作をやめて数年経つてしまうと、原形を失うほど荒れてしまします。

また、荒れてしまつた農地は、繁茂した雑草が原因で不法投棄の場所となる可能性があります。このようなことに繋がるよう、遊休農地の所有者等は、農地を適正に管理しなければなりません。

農業委員及び農地利用最適化推進委員は、地域農業の活性化を図るため、引き続き、遊休農地の発生防止と解消に向けて、粘り強く最適化活動を続けてまいります。

主な記事

- 新任委員現地研修会が行われました………(1頁)
- 農地転用には手続が必要です……………(2頁)
- 農地改良には事前協議が必要です……………(2頁)
- 農業委員会活動報告……………(2頁)
- 新型コロナウイルス感染症
拡大による助成制度……………(3頁)
- 農業に使用する軽油引取税の
免税制度について……………(3頁)
- 農地情報……………(4頁)
- 農業委員のひとこと……………(4頁)

農地転用には手続が必要です

農地は、食料の安定供給を図るために重要な生産基盤であり、かけがえのない資源です。

「農地転用」とは、農地を住宅・店舗・駐車場など農地以外の用途に変更することです。

農地法では、将来にわたり大切な農地を保全するために、農地転用を規制しており、悪質な違反転用者に対しては、罰則規定が設けられています。

※ 許可無く農地を転用した場合は、3年以下の懲役又は300万円（法人は1億円）以下の罰金

農地転用する場合には、下記のように手續が必要です。必ず事前に農業委員会へご相談ください。

都市計画区域区分	手続	受付期間	処理にかかる期間	備考
市街化調整区域	許可申請	毎月21日から25日 (土・日曜日、祝日を除く)	約4週間	農地の立地・転用目的等によつては許可とならない場合があります。
市街化区域	届出	随時	約1週間	

※農地転用申請に係る事前相談は、随時受け付けていますので、ご不明な点はお問合せください。

《お問合せ先》 農業委員会事務局農地係 (☎224-1111 内線6432)

農地改良には事前協議が必要です

「湿田の解消に」、「田んぼを畑に」といった目的で自ら盛土を行う場合、農業委員会へ事前に協議を行う必要があります。

農地改良を行う際の主な要点

- ▶隣接地の用途に支障をきたすことがないよう、埋立てを行う場合においても、高さ制限があります。
- ▶埋立面積は3,000m²未満です。
- ▶期間はおおむね180日以内です。
- ▶農地の埋立等に使用する建設発生土等の発生元を明確にすることが必要です。
- ▶事業実施の1か月前までに所定の用紙に必要書類を添えた協議が必要です。

《お問合せ先》 農業委員会事務局調査広報係 (☎224-1111 内線6412)

26 東部地区連絡会 (月)	20 中部地区連絡会 (火)	15 西部地区連絡会 (木)	農地利用最適化推進協議会 第4回総会	13 第3回運営委員会 (火)	5 (月)	10 10月	25 東部地区連絡会 (金)	18 中部地区連絡会 (金)	15 西部地区連絡会 (火)	農地利用最適化推進協議会 第3回総会	11 第2回運営委員会 (金)	4 (金)

農業委員会活動報告

9月～10月

新型コロナウイルス感染症拡大による助成制度 農業者の皆さんも対象です！

持続化給付金

特に大きな影響を受けている事業者を対象として、条件により法人は最大200万円、個人事業主は最大100万円が給付されます。

《お問合せ先》持続化給付金事業コールセンター ☎ 0120-115-570

家賃支援給付金

地代・家賃（賃料等）の負担を軽減するため、法人は最大600万円、個人事業主は最大300万円が給付されます。

《お問合せ先》家賃支援給付金コールセンター ☎ 0120-653-930

□水戸市事業継続緊急支援金

国の持続化給付金の対象外となった市内に事業所を有する法人もしくは個人事業主、又は市内に住所を有する個人事業主を対象とした給付金です。対象要件など詳細はお問合せください。

《お問合せ先》水戸市商工課 ☎ 232-9185



みとちゃん

農業に使用する軽油引取 税の免税制度について

令和2年10月13日に飯島清光
様が退任されました。

(3) 許約書
農業の受託に関する契約書
等（受託者の場合）

(4) 印鑑
印鑑、手数料400円 等

(5) 作付面積内訳書
印鑑

(1) 新規申請以外の場合
免稅輕油使用実績書（農業用）

(2) 免稅證
免稅證の交付などの手続
きを行って、軽油引取税が
免税されます。

(3) 農業用の機械等に使用する軽
油は、免稅證の交付などの手続
きを行って、軽油引取税が
免税されます。

(4) 農業を営む者等
免稅の対象となる機械

動力耕うん機、トラクター、
ブルドーザー、施肥用機械、播
種機、脱穀機、耕耘機、麦刈
り機、わら加工機械、織維加工
用機械、畜産用機械 等

※道路運送車両法第4条の規定
により登録を受け、ナンバー
プレートを付けている機械は、
免稅の対象となりません。

(1) 免稅機械の入替、追加、廃止
等、使用者証の記載事項に変
更があつた場合

(2) 使用者証及び免稅証の紛失
・速やかに県税事務所へ返納す
る。

(3) 使用者証及び免稅証の失効
・速やかに県税事務所へ返納す
る。

(1) 県税事務所へ申請書を提出し、
「免稅輕油使用者証」・「免稅
証」の交付を受ける。

(2) 販売店で免稅証と引換えに、
免稅証に記載された数量と同
じ量の軽油を免稅価格で購入
する。

(3) 県税事務所へ購入した数量等
を報告する。

【申請に併せて必要な書類】

(1) 「免稅輕油使用者証」

(2) 機械の写真、カタログ又は取
扱説明書

(3) 県税事務所へ購入した数量等
を報告する。

水戸県税事務所課税第一課
（☎ 221-4800）

内線6421

国が支える。安心が大きくなる

担い手積立年金
農業者年金

農業委員の退任
がありました

令和2年10月13日に飯島清光
様が退任されました。
しては、本市の農業振興にご尽
力いただき本当にありがとうございました。

農地情報

農地を保全するため、所有者の皆様に適正な管理をお願いしています。所有者自らが耕作を行うことが難しい場合は、耕作意欲のある方への貸し付け等をあっせんしています。農地を売りたい、貸したいというご希望がありましたら、広報誌等を通じて情報提供（個人を特定できる情報は除く）を行っていますので、お気軽にご相談ください。※価格・賃料は応相談

《お問合せ先》農業委員会事務局農政係 （☎ 224-1111 内線6421）

【貸し付け・売り渡し希望一覧】

番号	大字	字	台帳地目	面積 (a)	希望
1	飯島町	向原	畠	3.1	貸
2	鯉淵町	三ノ割	畠	9	貸／売
3	鯉淵町	六ノ割	畠	5.5	貸／売
4	大足町	勘定前	畠	3.3	貸
5	酒門町	中千束	畠	2.8	売

新型コロナウイルス感染者は世界中に広がっています。ウイルスを簡単に確認できる装置があれば安心して対策することもできるのでしょうかが、目に見えない分、マスクだけで自分の身を守ることができるのは不安を感じます。

最近、水田にはマスクのごみが捨てられています。7月1日からレジ袋の有料化が開始されました。そのこともあってか、水田へのポイ捨てが増えているように感じます。農業は草との闘いですが、ごみ拾いまで作業が増えては酷いものだと感じます。歩を歩くなら「農地バトロール」と頑張りたいと思います。

農業を取り巻く環境は農産物価格の低迷、生産者の高齢化、担い手不足が深刻化するなど厳しい状況となっています。その中にあっても、「生涯現役」、散歩をするなら「農地バトロール」と頑張りたいと思います。

（農業委員 安藏 久男）



我が家では、自給自足を心掛け、冬に家族で温かい鍋を囲むための冬野菜作りをしています。

（農業委員 立原 清子）

農業委員のひとこと

昨今の世の中は何で状況なのだろう。地震や大型台風等の自然災害。放射線除染は少しずつ進み、復興もやつとと思った矢先に今回の新型コロナウイルス感染症の拡大である。

さて、茨城県JLA女性協議会の総会の中で、「協議会に集う私達一人ひとりが相互に助け合い、仲間と共に支えあう『協同の力』を發揮して、地域で何ができるかを考え、お互いに協力し合いながら、自らの手で創造的に地域を輝かせ、そして自らも輝いていきましょう。」と採択されました。食と農を通してみると、また人と人とのつながりを大切にしていくことが重要であると感じております。

J A水戸女性部では、ちゃんとりんフェスタ、食育イベント等を行っています。ちやぐりんフェスタでは、とれたての新米を使ってからまと炊きごはんと野菜たっぷりの豚汁で地産地消の推進を行っています。